

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
1	1/6	大阪府	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>消防から「増改築工事業者より道路工事中、ガス管に3cmほどの穴を開けた。手当なし。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管（32mmポリエチレン管）の継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、増改築工事時に、ディスクグラインダーにてコンクリートを切断中、誤って灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、増改築工事業者から、ガス事業者への事前協議は無し。配管工事にて復旧完了。</p>
2	1/7	神奈川県	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、ガス管を損傷したとの通報を受け出動したところ、当該敷地内管の建物基礎解体作業中に、敷地内に埋設されていたガス管（灯外内管：25mm）の接続部を重機にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、元請け業者の建設工事業者から解体工事業者の作業員に、ガス管位置についての引継ぎが適切になされていなかったことから、ガス管があることを認識してはいたが、作業範囲内にはないものと思い、作業した結果重機にてガス管を損傷したもの。</p>
3	1/8	鳥取県	解体工事	LPGガス	0	<p>一般住宅において、解体業者より作業中にガスの配管を折損した旨の連絡を受け、販売事業者が現場へ出動し補修作業を行った。</p> <p>原因は、解体業者が作業中重機により立ち上がり配管を折損させたことによるもの。</p> <p>なお、解体事業者は販売事業者に事前の確認と連絡を行わなかつた。</p> <p>（バルク貯槽 980kg×1基）</p>
4	1/11	千葉県	水道工事	都市ガス	0	<p>他工事施工者より、建物の給水管工事に伴いコンクリートヘカッター入れ作業において誤ってガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該建物の灯外内管の損傷を確認した。</p> <p>原因は、水道工事施工者が、工事範囲にガス管がないと思い込みガス管の位置を確認をせず、カッター入れ作業を行ったため。</p>
5	1/11	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>当該住所付近を通行されていた方から、道路上でガスの臭気を感じたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者が建物及び基礎の解体作業中に、敷地内に埋設されていたガス管（灯外内管32mm）を重機にて引っ掛けたことで、ガス供給管が損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、敷地内の建物及び基礎の解体作業範囲内にはガス管が埋設されていないと思い込んでガス管の位置を確認をせず作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>
6	1/11	千葉県	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、敷地内に埋設されていた灯外内管（25mm）を重機にて損傷させた際、供給管（25mm）が引っ張られたことで接続部より抜けたことを確認した。</p> <p>原因は、元請け業者の建設工事業者から解体工事業者の作業員に、ガス管の位置についての引継ぎが適切になされていなかったことから、ガス管があることを認識してはいたが、作業範囲にはないものと思い、作業した結果、重機にてガス管を損傷したものの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
7	1/14	埼玉県	水道管切 断工事	L P ガス	1	<p>特別養護老人ホームにおいて、水道設備業者から工事を請け負っている解体業者がガス給湯設備の給水管を撤去する際、誤って電動カッターでガス配管2か所を切断したことにより漏えい火災が発生し、作業員1名が軽度の火傷を負った。また、発火した炎により給湯器2台が一部焼損した。</p> <p>原因は、解体業者が給水管と並列している配管がガス配管であることに認識がなく、切断を続けたところ、2回目の切断で電動カッターの火花に漏えいしたガスが引火したもの。</p> <p>なお、事故当日に販売事業者が作業員全員に注意喚起を実施していた。</p> <p>(バルク貯槽 985kg × 1基)</p>
8	1/14	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、解体工事中に地盤沈下しガスの臭気がするとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該敷地内の建物基礎等の解体作業中に、廃材等の重みにより地盤が崩れ敷地内に埋設されていたガス管(灯外内管: 40mm)が損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、敷地内にガスの通じたガス管の位置について認識していたため、ガス管を避けて作業を行っていたが、建物基礎等の廃材を敷地内の端へ寄せたところ、付近の地盤が崩れたことでガス管が損傷したもの。</p>
9	1/15	秋田県	掘削作業	L P ガス	0	<p>共同住宅において、設備工事業者による浄化槽設置作業中に埋設供給管を損傷させた旨の通報を消防が受け、消防から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、供給設備の元バルブを閉止した。</p> <p>原因は設備工事業者がバックホーにより掘削作業を行ったところ、誤って供給管を損傷させ、漏えいしたことによるもの。</p> <p>なお、設備工事業者は埋設供給管の状況を確認せず作業を行ったとのこと。</p>
10	1/22	埼玉県	掘削作業	L P ガス	0	<p>共同住宅において、水道工事業者から作業中に埋設供給管を損傷させた旨の連絡を販売事業者が受け、当該水道工事業者にバルブを閉止するよう指示し、その後、現場へ出動し補修作業を行った。</p> <p>原因は、水道工事業者が給水管の掘削作業中に、ハンマードリルにより誤って埋設供給管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、水道工事業者より販売事業者に事前の連絡はなかった。</p>
11	1/23	兵庫県	解体作業	L P ガス	0	<p>一般住宅において、解体工事中に埋設供給管(25A)を損傷させた旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、シールテープによる応急処置及び修繕作業を行った。</p> <p>原因は、解体工事業者が工事中に埋設管の位置を十分確認せずに、重機により損傷させ漏えいしたことによるもの。</p> <p>なお、当該住宅は解体工事後オール電化住宅に切り替わる予定で1月11日にガス取引解約に伴い、埋設管を宅地内に導管切除していた。</p>
12	1/28	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者より「屋外臭気。」で受付けガス事業者が出動したところ、解体工事現場よりガス臭気反応を確認。灯外内管(25mm防食テープ巻きされた白管:不使用管)のねじ締手部の破損を確認した。</p> <p>不使用管につき、破損箇所上流側で切断プラグ止めを実施し、復旧完了。</p> <p>原因は、擁壁取壊し中、掘削機(バックホウ)にて誤って灯外内管を破損したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
13	1/31	愛知県	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>市営住宅の建替えに伴う造成工事において、下水管撤去工事中に灯外内管を損傷。ガス導管内の圧力が一時的に低下したことにより、周辺の需要家のガスマーテーの遮断機能が作動し、38件が供給支障となったもの。</p> <p>原因は、他工事に伴う事前立会の際、ガス事業者の担当者が、他工事施工者に対し、既設ガス導管の撤去状況を誤って伝達した（撤去未実施であったが実施済みと伝達した）ため、ガス導管は撤去済みと認識し、重機にて掘削を行ったため、ガス導管の損傷に至ったもの。</p>
14	2/3	愛知県	下水工事	都市ガス	0	<p>マンションの下水管入替工事にて地中梁をブレーカーで斫っていたところ灯外内管を損傷。漏えいしたガスを停止するため、引込管ガス遮断装置を閉止し、同マンションの3棟153戸が供給停止となった。</p> <p>原因は、下水管施工業者が、ガス管は地中梁より深い位置に埋設しているものだと思い込んでおり、事前の照会を実施しないまま斫り作業を行ったため、ガス管の損傷に至ったもの。</p>
15	2/4	京都府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者より「解体作業中、ガス管を破損した。」で受け付けガス事業者が出動したところ、敷地内で整地作業中に灯外内管（32mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用不明管）を引き抜いたため、供給管（32mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用不明管）が破損したことを確認した。</p> <p>原因は、解体工事後の整地作業中にバックホウにて灯外内管を引き抜いたため供給管のねじ締手部を破損したもの。</p> <p>不使用管につき、破損箇所上流側にて切断プラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
16	2/5	神奈川県	解体作業	LPGガス	0	<p>事務所兼家屋（ショールームスペース）において、リフォーム工事業者から解体作業中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が、ガス栓や容器バルブを閉止するように伝え現場へ出動したところ、ガスマーテーに合計・増加流量オーバー遮断がされており、漏えい箇所を確認した。</p> <p>原因は、リフォーム工事業者が当該建物の解体作業中に、ガスファンヒーター用の配管用フレキ管（10A）を損傷させたことによるもの。</p>
17	2/7	兵庫県	水道工事	都市ガス	0	<p>ガス事業者他工事担当者より「掘削時にバックホウでガス管を破損。ガス管が元から抜けており、手当てできず。」で受け付けガス事業者が出動したところ、破損箇所周辺で滞留ガスを確認した。また、ポータブルファンにて強制排出、常時監視を実施。破損箇所上流側で掘削し、供給管（32mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用不明管）締手部の折損を確認した。</p> <p>原因は、水道工事中、バックホウにて供給管を破損したもの。不使用管につき本管取出し部にてプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
18	2/8	岐阜県	穴開け作業	LPGガス	0	リサイクル工場において、水道工事業者が室内で壁の穴開け作業を行っている際、室外側にある50kg容器2本のうち1本に誤ってドリルで穴を開けてしまいガスが漏えいした。
19	2/10	群馬県	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>需要家から、畑において枯草等の焼却をしていたら、ガス管に火がついたとの通報を受付けガス事業者が出動したところ、当該現場敷地内の畑にて着火事象を確認したため、消火器により消火の措置を実施。</p> <p>また、ガス管（灯外内管：25mm）が損傷しており、そこからガスが漏出していることを確認した。</p> <p>原因は、需要家にて敷地内の畑を耕す作業の際に、耕運機にてガス管を損傷させた可能性があり、事故発生当日、当該現場敷地内の畑で枯草等の焼却をしていた火が、損傷していたガス管から漏出したガスに着火したものと推定。損傷箇所の上流側での切断措置完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
20	2/12	宮城県	掘削作業	L P ガス	0	<p>一般住宅の空き家（集団供給）において、解体工事業者より作業中にガス臭がする旨の連絡を販売事業者が受け、現場へ出動したところ、集団供給の枝管立ち上がり部が折損していることを確認した。</p> <p>原因は、既に閉栓済みの空き家を解体工事業者が解体する際、重機により埋設供給管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、解体工事業者は供給配管が埋設されていることを確認せず掘削作業を行ったとのこと。</p>
21	2/19	大阪府	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>整地工事業者から「側溝工事作業中、ガス管を引き抜いて、噴出している。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管（25mm亜鉛引き鋼管：防食テープ巻き：不使用管）継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、地工事業者が側溝整地作業中、バックホウにて灯外内管のねじ継手部を破損したものと推定される。</p> <p>なお、整地工事業者から、ガス事業者への事前協議は無し。破損箇所上流側でプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
22	2/19	大阪府	水道工事	都市ガス	0	<p>水道工事業者から「水道工事中、バックホウにて25mmのガス管を曲損した。」で受付けガス事業者が出動したところ、供給管（25mm塩化ビニルライニング鋼管）の曲損を確認されど、漏れ箇所特定できず。破損箇所へガスバック挿入し供給遮断を行い応急措置を完了した。</p> <p>原因は、水道工事業者が、引込管工事時バックホウにて道路掘削中に、供給管のねじ継手部を破損したもの。</p> <p>なお、水道工事業者から、ガス事業者への事前協議は無し。破損箇所を一部取替え、復旧完了。</p>
23	2/21	東京都	解体工事	都市ガス	1	<p>設備工事業者から、ガス管を損傷し着火したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、設備工事業者より依頼を受けた解体工事業者の作業員が、当該建物内の改修工事中に灯外内管（32mm）を電動工具にて切断した際に着火し、火傷を負ったことを確認した。</p> <p>原因は、当該建物内の改修工事作業範囲内にガス管があることを確認していたものの、ガスの通じたガス管ではないものと思い、電動工具にてガス管を切断した結果、着火・負傷した。また、引き込み管ガス遮断バルブを閉止することで供給支障も発生。</p>
24	2/24	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者より「家屋の解体時に、掘削していると臭気。」で受付けガス事業者が出動したところ、官民境界の敷地側の灯外内管（25mmアスファルトジューク巻鋼管：不使用不明管）のねじ継手部の折損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者が敷地内をバックホウにて掘削中に、灯外内管を破損したとのと推定される。不使用管につき、支管面取り出し部にてプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
25	2/24	大阪府	樹木植樹・伐採工事	都市ガス	0	<p>消防から「給湯器が異常着火し、機器が焼損。」で受付けガス事業者が出動したところ、屋外設置の給湯器本体及び周辺物の焼損（火災認定あり）及び当該給湯器行きのフレキ管の管体部を切断した形跡を確認した。</p> <p>原因は、需要家が電動工具（電動のこぎり）で植木を伐採中に誤って灯内内管（20mmフレキ管）の管体部を破損しガスが漏えい。同時に給湯管も破損し、水が漏れたため機器が給湯使用状態と判断し、温水にすべく着火スパークが発生し、漏えいしたガスに引火し給湯器等の焼損に至ったものと推定される。</p> <p>なお、需要家から、ガス事業者への事前協議は無し。破損箇所上流側で切断・プラグ止めを実施し修繕完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
26	2/25	埼玉県	草刈り作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、消費者から給湯器周辺からガス臭がする旨の電話を受け、販売事業者が消費者に容器のバルブの閉止とメーターガス栓の閉止を依頼し現場へ出動した。現場で確認したところ、ガスマーターから給湯器へ向かっている配管用フレキ管（15 A）の被覆が破れ穴が開いているを確認し、修繕作業を行った。</p> <p>原因は、消費者から依頼を受けた植栽業者が草刈りを行った際、誤って配管を損傷したことによるもの。</p>
27	2/25	埼玉県	掘削作業	L Pガス	0	<p>一般住宅（集団供給）において、水道工事業者が住宅入口私道部の水道管の掘削工事中に誤って埋設供給管を損傷させたもの。水道工事業者は、応急措置を行い、販売事業者に通報し、到着した販売事業者が漏えい検査及び供給管の修繕作業を行い、復旧工事を完了した。</p> <p>原因は、水道工事業者が供給管があることを確認せずに工事を行ったことによるもの。</p> <p>なお、販売事業者は今回の工事に対応していたが、入口私道部の掘削工事に関しては把握していなかったとのこと。</p>
28	2/26	新潟県	掘削作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、解体工事業者が作業中に重機で地盤面を掘削したところ、誤って埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。</p> <p>原因は、解体工事業者が埋設供給管の存在を認知していなかったことによるもの。</p> <p>なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、縁切りされた供給管が住宅敷地内に埋設された状態だったとのこと。</p>
29	2/28	大阪府	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>消防より「改築工事業者から小学校2階でガス管を切ってガス漏洩した。詳細不明、臭気の有無も不明。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯内内管（20mm亜鉛引き銅管：不使用管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、教室の改築工事に伴い床を研っている時に、電動ディスクグラインダにて誤って、灯内内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、改装工事業者からガス事業者への事前協議はなし。不使用管につき、破損箇所上流側にて切断プラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
30	2/29	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事中、ガス管を破損し手当できません。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管（30mmポリエチレン管）破損箇所については消防にてテープ巻き実施済みを確認した。</p> <p>原因は、敷地内基礎コンクリートを解体中に不使用の灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、解体工事業者から、ガス事業者への事前協議は無し。破損箇所上流側で切断、キャップ止めを行い復旧完了。</p>
31	3/2	東京都	建物建築工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建設工事業者の作業員が、当該建物地下1階店舗内の排水管工事に伴うコア抜き作業中に、シャンダー（スラブ）内に配管されていたガス管（灯外内管：40mm）を損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、事前にコア抜き箇所のレントゲン撮影を行い、ガス管が写っていないかったため、作業した結果、ダイヤモンドカッターにてガス管を損傷したもの。また、引込管ガス遮断バルブを閉止したことで、当該建物の供給支障が発生。</p>
32	3/9	埼玉県	配水管修繕工事	L Pガス	0	<p>集合住宅において、水道工事業者から配水管修繕工事中に、ガス供給管を損傷させガスが漏えいした旨の連絡を受け、販売事業者は容器のバルブを閉止するよう指示し現場へ出動した。現場に到着し、集合住宅全世帯にガスの復旧作業を行う旨を周知し、損傷部のガス管の引き上げ等修繕作業を行った。</p> <p>原因は、水道工事業者が作業中、誤って電動カッターで供給管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、水道工事業者は配水管修繕工事に関して、販売事業者へ事前連絡をしていなかったとのこと。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
33	3/9	茨城県	その他 (造園)	都市ガス	0	<p>消防から、当該住宅の敷地内にてガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、造園会社の作業員が、当該住宅の庭内に防草シートを敷設する際のピン打ち込みにおいて、敷地内に埋設されていたガス管（灯内管：20mm）を損傷したことを確認した。</p> <p>原因是、当該住宅の庭内に防草シートを敷設する際、シートを押さえるピンを打ち込む箇所にガス管が埋設されているとは思わず、作業した結果、ガス管を損傷したもの。</p>
34	3/12	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>付近住民から、建物の解体工事現場よりガス臭いとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体中の建物地下の天井に配管された灯外内管（25mm）の接続部からガスが漏えいしていることを確認した。</p> <p>原因是、当該建物解体時の廃材等が1階床部に山積されたことで、その荷重が床部（地下天井付近に配管されていた灯外内管の接続部）に掛かり、ガス管が損傷したと推測される。</p>
35	3/12	鳥取県	解体工事	都市ガス	0	<p>家屋解体時に誤ってガス管を破損したが、気が付かず放置、同日午後9時前ごろ通行人がガス臭いことに気づき消防に通報。消防からの通報でガス事業者が出動し漏洩処理を実施した。</p> <p>原因是、解体工事業者が建物にLPG用のガスマーテーが設置されており、都市ガスが埋設されていないと思い込んで、ガス管の位置を確認せず作業を実施したため。</p>
36	3/15	千葉県	伐採作業	LPGガス	0	<p>保健福祉センターにおいて、施設担当者より、樹木を伐採したところ倒れた木がガス管を損傷させガスが漏えいしている旨の連絡を販売事業者が受け、現場に出動した。現場で確認したところ、地下埋設式バルク貯槽の液相配管より液が噴出し、周辺が白くなってしまい噴出箇所を目視できない状況であったため、消防隊に放水の協力を要請した。放水によりガスを拡散させ、プロテクター内の液取り出し弁を閉止し、倒れた樹木を撤去したところ、配管安全弁が元弁から外れていることを確認した。</p> <p>原因是、他工事業者が地下埋設式バルク貯槽付近の樹木伐採作業中に、倒れた木が配管安全弁の放出管を損傷させたことによるもの。</p> <p>(バルク貯槽 2, 900kg × 1基)</p>
37	3/15	埼玉県	切断作業	LPGガス	0	<p>学校において、教員よりガス配管が損傷しガスが漏えいしている旨の連絡を受けた保安機関が販売事業者に連絡し、連絡を受けた販売事業者は現場に出動し、漏えい箇所の確認及び修繕作業を行った。</p> <p>原因是、水道工事業者が漏水復旧の作業中に水道管とガス管を誤って切断したことによるもの。</p> <p>なお、工事に関して販売事業者への事前連絡がなかったとのこと。</p>
38	3/19	新潟県	掘削作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、建築業者が駐車場建築のため、土間コンクリート工事中に重機で地盤面を掘削したところ、誤って埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。</p> <p>原因是、建築業者が埋設供給管の存在を認知していなかったことによるもの。</p> <p>なお、消費者は以前からガスを使用しておらず、縁切りされた供給管が住宅敷地内に埋設された状態だったとのこと。</p>
39	3/21	大阪府	解体作業	LPGガス	0	<p>保育園において、元請建設業者より給湯室の壁を解体中に天井壁が崩落し、ガス配管を折損させガスが漏えいしている旨の連絡を販売事業者が受け、現場に出動した。販売事業者は現場にてガス供給を停止させた。</p> <p>原因是、保育園の校舎建て替え工事に伴い、旧園舎の解体工事作業中に誤って配管を折損させたことによるもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
40	3/24	福岡県	外構撤去作業	L Pガス	0	<p>集団供給の戸建て住宅において、解体工事業者が外構撤去作業を行う際、重機で引き抜いた門柱が埋設供給管に転倒したことにより、立ち上がりリネジ部が損傷しガスが漏えいした。</p> <p>なお、販売事業者は工事前に解体事業者と打ち合わせを行い、供給管立ち上がり部のキャップ止め及びガス管の注意テープを貼付し、外構の撤去作業時には事前に連絡するようお願いしていたが、連絡せずに撤去作業を実施していたとのこと。</p>
41	3/27	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が敷地内に埋設されていた灯外内管(40mm)を重機にて引っ掛けた際、供給管(50mm)が引っ張られたことで、接続部が損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、元請の解体工事業者から現場監督及び作業員にガス管の位置についての引継ぎが適切になされておらず、また、ガス管表示杭も見受けられないため、作業範囲にはガス管はないものと思い、作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>
42	3/30	大阪府	建物建築工事	都市ガス	0	<p>建築工事業者から「基礎工事中、ガス管が出てきて掘削機で破損。」で受付けガス事業者が出動したところ、引込み管遮断バルブ上流側にてガスを検知した。</p> <p>原因は、基礎工事時、アースオーナーにて敷地内を掘削していた際、灯外内管(100mmダクタイル鉄管:不使用管)を破損したものと推定される。</p> <p>なお、建築工事業者から、ガス事業者への事前協議無し。不使用管にて本管取出し部にてプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
43	3/31	岐阜県	研り作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、水道工事業者より地面の研り作業中に誤って埋設配管を損傷させた旨の連絡を受け、販売事業者が現場に出動したところ、容器のバルブが閉められ、ガスマーテーにて供給が遮断されていることを確認した。12時頃には破損した埋設配管の埋め戻して露出配管を敷設し、復旧作業を完了した。</p> <p>原因は、水道工事業者が工事中、削岩機により誤って埋設配管を損傷させたことによるもの。</p>
44	4/1	宮崎県	下水工事	都市ガス	3	<p>当該建物における下水工事の作業者が、コンクリートカッターにより舗装切断作業を行っていたところ、誤って灯外内管を損傷した。</p> <p>漏えいしたガスを停止しようと、コンクリートはつり作業にてガス管の掘出し中に火花が引火源となり着火、掘り出し作業に従事していた作業員1名と現場に緊急出動したガス事業者1名が顔に火傷を負った。</p> <p>原因は、下水工事業者が、工事範囲内にガス管がないと思い込み、ガス管の位置を確認をせずにコンクリートへカッター入れ作業を行ったため。</p> <p>なお、当該下水工事業者からガス事業者への事前照会はなし。当該下水工事の支障とならない位置に移設工事完了。</p>
45	4/4	埼玉県	掘削作業	L Pガス	0	<p>一般住宅の空き家において、解体工事業者が地盤面の掘削作業中に埋設供給管を損傷したため、現在供給中の都市ガス会社を通じ、2017年2月までL Pガスを供給していた販売事業者に連絡した。販売事業者が現場に出動し損傷個所の復旧作業を行った。</p> <p>原因は、解体工事業者が埋設供給管の存在を確認せずに掘削作業を行ったことによるもの。</p> <p>なお、周辺の家屋には、現在も集中供給方式でL Pガスを供給しており、当該空家の敷地内にL Pガス供給時の配管が残置された状態で分岐配管の先端部をキャップ止めしている状態であった。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
46	4/7	大阪府	解体作業	L P ガス	0	<p>一般住宅（空家）において、解体工事業者が解体作業を行っているところ、当該住宅敷地内の L P ガス立上り供給管を重機により損傷させガスが漏えいした。解体作業者より販売事業者に通報し、到着までに破損個所をテープ巻きにて処置を行い、販売事業者が到着後、応急措置及び修繕作業を行ったもの。</p> <p>原因は、解体工事業者が解体作業中、重機により供給管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、当該空家は都市ガスを使用していたため、解体工事業者は敷地内の都市ガス管の撤去を要請し工事は完了していたことから、埋設されていた L P ガス供給管に気づかなかつたとのこと。</p>
47	4/7	埼玉県	解体工事	都市ガス	0	<p>当該現場近傍で作業中の下水道工事業者よりガス臭気がするとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該現場の敷地内に埋設されていた灯外内管（白管：25 mm）の接続箇所が破断しております、ガスが流出していることを確認した。</p> <p>原因は、当該現場の敷地内に埋設されていた灯外内管が、本年1月下旬まで実施の解体工事期間中において、何らかの作業影響（外力）を受けたことにより接続箇所が破断したものと推測される。</p>
48	4/11	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者より「解体中にガス管を破損。道路から臭気がする。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管（25 mm亜鉛引き鋼管（防食テープ巻き）：不使用管）の管体部の破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事時、バックホウにて掘削作業中、誤って、灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>不使用管につき、支管取出し部にてプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
49	4/13	長崎県	掘削作業	L P ガス	0	<p>空き地において、土木工事業者より工事中に埋設供給管を損傷させた旨の連絡を受けた販売事業者がガス止め等を指示し、現場に到着後、修繕作業を行った。</p> <p>原因は、土木工事業者が当該空き地を駐車場整備工事のため、重機により掘削作業を行ったところ、誤って埋設供給管を損傷させたもの。</p> <p>なお、土木工事業者は埋設管があることの認識が無く、販売事業者に対し事前連絡を行っていないかった。また、経年のため標示杭は不明で埋設シートはなかったとのこと。</p>
50	4/14	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>消防から、解体工事中にガス管を損傷した現場ありとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が当該敷地内のアスファルト舗装撤去工事中に、埋設されていた灯外内管（30 mm）を重機にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、当該敷地内に舗装されたアスファルト撤去工事の作業範囲内には、ガス管が埋設されているとは思わず作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>
51	4/16	大阪府	外壁工事	都市ガス	0	<p>建築工事業者から「ブロック塀工事時に土間のコンクリートをサンダーで切断中にガス管を破損。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管 25 mm 塩化ビニルライニング鋼管（継手部（エルボ）の破損を確認した。</p> <p>原因は、新築工事に伴う外構工事の為、床のコンクリートをディスクグランダーでカッターカッターアクション中に、隣家の灯外内管継手部（エルボ）を破損したものと推定される。</p> <p>なお、建築工事業者から、ガス事業者への事前協議無し。配管工事にて復旧完了。</p>
52	4/23	大阪府	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>保育園（園長）より「保育園敷地内の畠の杭を抜いたら、「シュー」という音とガスの臭気がしてきた。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯内内管（30 mm ポリエチレン管）の鋼製杭による破損及びメーターガス栓閉止にて応急措置済みを確認した。</p> <p>原因は、約1年前、畠に刺した鋼製杭にて灯内内管管体を破損したもの。当時ポリエチレン管に刺さった状態でガス漏れはなかったと推定される。</p> <p>なお、事前協議などの連絡はなし。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
53	5/1	奈良県	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>需要家より「ガス管をノコギリで破損した」で受付けガス事業者が出動。需要家より消防へ連絡し警戒区域設定済み。フレキ管の破損を確認した。</p> <p>原因は、需要家にて敷地内庭の樹木を根切り中、電動セーバーにて、誤って灯外内管（25mmフレキ管）を破損したもの。</p> <p>なお、需要家から、ガス事業者への事前協議無し。破損箇所一部取替えを行い復旧完了。</p>
54	5/14	千葉県	解体作業	LPGガス	0	<p>戸建て住宅において、解体工事業者が外壁を取り壊す際、供給管の一部を折損し、漏えいが発生した。解体工事業者より通報を受けた販売事業者が現場に出動し修繕作業を行った。また、翌日に当該敷地外にある戸建てとアパートに集中供給する埋設分岐部分を切り離し、対応を完了した。</p> <p>原因は、解体工事業者が建物の外壁を解体する際、誤って重機により供給管を損傷したもの。</p> <p>なお、現場では1つの供給設備より8世帯アパートとオーナー自宅の2棟の建物に集中供給をしており、今回はオーナー宅の取り壊しによる工事だったとのこと。また、建物の解体前にオーナーより販売事業者に設備の撤去依頼があり、ガスマーテーを撤去したが、両者の認識違いにより、立ち上がり供給管の撤去は実施しなかったとのこと。</p>
55	5/19	大阪府	衛生工事	都市ガス	0	<p>衛生設備工事業者より「側溝カット済みのガス管にバックホールが当たり土嚢袋で押えている」で受付けガス事業者が出動。掘削調査の結果、敷地内灯外内管（50mmポリエチレン管：不使用管）継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、元請業者より衛生設備業者へガス管位置は周知していたが、バックホールにて灯外内管（50mmポリエチレン管）を持ち上げ、継手部の破損に至ったもの」と推定される。</p> <p>不使用管につき破損箇所上流側で切断・カップ止めを実施し、復旧完了。</p>
56	5/21	東京都	掘削作業	LPGガス	0	<p>更地において、改良工事業者が建て替え工事中、基礎杭打ちの印をするために鉄くぎを打ち込んだところ、誤って埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。販売事業者が現場に出動したところ、供給管に鉄くぎが刺さっており、濡れタオルで損傷部を巻いてあることを確認した。スクイズで漏えいを止め、破損箇所を切断し、補修作業を行った。</p> <p>原因は、前日に建設業者はガス表示杭の位置を説明していたが、改良工事業者はその内容を把握しておらず、供給管位置を確認せずに鉄くぎを打ち込んだことによるもの。</p> <p>（バルク貯槽980kg×1基）</p>
57	5/23	京都府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者より「解体作業中、バックホールの爪でガス管を破損」で受付けガス事業者が出動したところ、歩道の下水マンホールにてガス検知器反応有を確認した。</p> <p>原因は、解体工事中にバックホールの爪にて灯外内管を引っ掛けた際、供給管側に応力がかかり供給管継手部の折損に至ったものと推定される。</p> <p>不使用管につき、本管取出し面にてプラグ止めを実施し、復旧完了。</p>
58	5/27	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、改修工事中にガス管を損傷したとの通報を受付けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が当該建物地下1階の空き店舗改修工事に伴うコンクリート破碎中に、シンダー内に配管されていた灯外内管（32mm）を電動工具にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、シンダーコンクリート破碎作業範囲内にガス管が埋設されているとは思わず作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
59	5/27	兵庫県	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>造成工事業者より「道路の側溝工事中にガス管破損」で受付けガス事業者が出し出動。臭気及びガスを検知し、支管（50mmアスファルトジュート巻き鋼管）継手部の破損箇所を確認した。</p> <p>原因は、道路側溝工事の際、バックホウ（掘削機）にて掘削中に誤って支管（50mmアスファルトジュート巻き鋼管）を破損したもの。</p> <p>なお、造成工事業者からガス事業者への事前協議は無し。破損箇所両側のプラグ止めにて復旧完了。</p>
60	6/2	茨城県	掘削作業	LPGガス	0	<p>共同住宅において、市の依頼を受けた測量業者が測量を行った際、当該共同住宅の敷地内に目印杭を打ったところ、供給管を損傷しガスが漏えいしたもの。測量業者の通報を受けた大家より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、漏えい個所の確認や供給停止等修繕作業を行った。</p> <p>原因は、測量業者に対する配管経路の周知不足及び測量業者の確認不足によるもの。</p>
61	6/2	福岡県	土質調査・地盤改良工事	都市ガス	0	<p>当該敷地内（駐車場跡）における新築工事において、他工事業者が地盤改良作業中、埋設された灯外内管50mmを破損した。破損部よりセメント系固化剤がガス管内に流入し、管内を閉塞した。</p> <p>原因は、他工事業者による新築工事に伴う地盤改良作業中に灯外内管を破損したもので、引込管ガス遮断装置の閉止により供給支障が発生。</p> <p>なお、当該他工事業者は、ガス管には影響がないと判断し、埋設状況等の十分な確認を行うことなく着工した。損傷箇所の取替工事完了。</p>
62	6/4	神奈川県	水道工事	都市ガス	0	<p>水道工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、雨水配管を敷設工事していた水道工事業者の作業員が、当該敷地内に埋設されていた灯外内管（30mm）を重機にて損傷し、併せてその際、供給管が引っ張られ本管との接続箇所からもガスが流出したことを確認した。</p> <p>原因は、当該敷地内にガスの通じているガス管が埋設されていること及び、ガス管表示杭を認識していたものの、作業範囲内にはガス管がないと思い込んで、重機による掘削時にガス管を損傷したもの。</p>
63	6/5	東京都	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建設工事業者の作業員が、当該建物地下1階の空き店舗改修工事に伴うコンクリート破碎中に、シンダー内に配管されていた灯外内管（50mm）を電動工具にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、シンダーコンクリート破碎作業範囲内にガス管が埋設されているとは思わず作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したもの。</p> <p>（未照会工事） 損傷したガス管の取替工事完了。 供給支障件数：55戸 供給支障時間：295分</p>
64	6/5	埼玉県	解体工事	都市ガス	0	<p>消防から、工事現場にてガス臭気ありとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、当該住宅の解体作業中に、敷地内に埋設されていた灯外内管（25mm）を損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、解体する当該住宅にガス管が配管されていることを確認していたが、ガスマーテーが付いていない（休止中）ことから、ガスは通じていないものと思い、ガス管撤去工事の依頼を行うことなく作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
65	6/8	岐阜県	リフォーム作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、リフォーム工事業者が内装工事中にキッチン床下の配管を損傷させたもの。販売事業者が状況確認及び調査を実施したところ、キッチンの床下の配管よりガス漏れを確認したため、損傷した配管を撤去し、プラグ止めにて応急処置を実施した。後日、配管の入れ替え工事を実施し、漏えい試験により漏えいがないことを確認した。</p> <p>原因は、他工事業者（リフォーム工事業者）が配管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、リフォーム工事業者から販売事業者に対し事前連絡及び立ち合いの依頼がなかった。</p>
66	6/16	千葉県	水道工事	都市ガス	0	<p>水道業者より、住宅敷地内にてガス管を破損させたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、コンクリートカッターで掘削した際に残置管外内管を破損、ガスの漏えいがあることを確認。</p> <p>現在は他燃料（都市ガス）使用需要家宅内にある以前供給していた際の残置管が他工事により破損、安全確保の為該当区画の一部需要家の供給支障となったもの。</p>
67	6/16	宮城県	電柱設置工事	都市ガス	0	<p>需要家3軒よりガスがでないとの連絡を受け、需要家にガスマーターを確認していただいたところ、B C Pガス止め（圧力低下）の表示が出ているため出動し調査を実施した。</p> <p>特定製造所内に調査し異常がないため、周辺調査したところ他工事による掘削跡があり、当該箇所を再掘削し本管P Eの折損及びガス漏えいを確認した。</p> <p>原因は、N T T電柱入替工事による試掘調査の際アースオーガにて埋設されていたガス管を折損させたが、気付かないまま埋め戻したことによる。</p>
68	6/19	愛媛県	リフォーム作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、リフォーム業者が作業を行っているところ、集団供給設備の敷地内埋設供給管の引込バルブ上流側を破損させ、漏えいが発生した。リフォーム業者より連絡を受けた都市ガス業者が現場に出動し応急措置を行った。その後、都市ガス業者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、補修工事を行った。</p> <p>なお、当該物件は、以前、集団供給設備によりL Pガスが供給されていたが、ある時期から都市ガスに切り替えたとのこと。都市ガスへの切り替えとともに、販売事業者は引込バルブを閉止し、下流側の供給管及びガスマーターを撤去することで供給を停止していた。また、上流側の供給管は敷地内の地中に残した状態で他物件へガス供給を継続していたとのこと。</p> <p>原因は、戸建住宅において、他物件へ集団供給方式で供給中の引込供給管をリフォーム業者が誤って破損させたことによるもの。</p>
69	6/23	東京都	建物建築工事	都市ガス	0	<p>建築工事の施工者より、新築工事中にガス臭氣があるという通報を受けガス事業者が出動。調査を行ったところ、オーガーにて低圧支管が損傷し、ガスが漏出していることが判明した。</p> <p>原因は、建築工事の施工者が、当該建築現場の作業範囲にガス管が埋設されていないと思い、オーガーにてガス管を損傷したもの。</p>
70	6/23	東京都	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、工事現場でガス臭氣があるとの通報を受けガス事業者が出動したところ、地盤改良工事で埋設されていた灯外内管（30mm）を重機にて引っ掛けた際、供給管（30mm）が引っ張られたことで損傷し、本管との接続箇所からガスが流出したことを確認した。</p> <p>原因は、作業範囲内にはガス管はないものと思い込んでいたため、重機による作業時にガス管を損傷した。</p>
71	6/23	神奈川県	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、敷地内に埋設されていた灯外内管（80mm）を重機にて損傷し、併せてその際に供給管（80mm）が引っ張られ本管との接続箇所からもガスが流出したことを確認した。</p> <p>原因は、当該敷地内にガスの通じているガス管が埋設されていることを認識していたものの、敷地内に残置されていたガス管と誤認したことで、重機による掘削時にガス管を損傷したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
72	6/24	兵庫県	衛生工事	都市ガス	0	<p>消防より「コア抜き工事中破損」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管の破損によるガスの漏洩を確認した。</p> <p>原因は、衛生設備（雨水）工事時、コアドリルにてコンクリート床の掘削作業中、誤って灯外内管（32mm亜鉛引き鋼管）の管体部を破損したと推定される。</p> <p>なお、他工事業者からガス事業者への事前協議は無し。取り替え修繕を実施し、復旧完了。</p>
73	6/25	大阪府	下水工事	都市ガス	0	<p>ガス事業者協力会社社員より「下水工事に伴うカッターカット中、ガス管を破損。」で受付けガス事業者が出動し、供給管（32mmポリエチレンライニング鋼管：不明管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、下水工事に伴うカッターカット中に不使用不明管（供給管）を破損したものと推定される。</p> <p>不使用管につき、破損箇所上流側で切断・プラグ止めを行い、復旧完了。</p>
74	6/25	兵庫県	道路舗装・改修工事	都市ガス	0	<p>道路工事業者より「道路工事中にガス管破損」で受付けガス事業者が出動し調査の結果、供給管（32mm塩化ビニルライニング鋼管）管体部での舗装カッターカットによる破損を確認した。</p> <p>原因は、道路工事に伴う舗装カッターカット中に供給管を破損したもの。</p> <p>なお、道路工事業者からの事前の協議はなし。</p> <p>需要家不在により敷地内掘削ができないため破損箇所上流側（道路面）にて切断・プラグ止めにて修繕完了。</p>
75	6/29	東京都	解体工事	都市ガス	1	<p>警察から、工事中にガス管を損傷し着火した現場があるとの通報を受けガス事業者が出動したところ、水道工事業者の作業員が、当該建物への給水管改修工事に伴うアスファルト舗装を破碎中に、敷地内に埋設された灯外内管（白管：40mm）を電動工具にて損傷させた際、流出したガスに着火したことで、火傷を負ったことを確認した。</p> <p>原因は、作業範囲内にガス管が埋設されているとは思わず、作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したもの。</p>
76	7/6	東京都	その他（ボーリング掘削）	都市ガス	0	<p>水道施工業者より薬液注入工事に伴う観測井戸の施工にあたり、ボーリング掘削にて直径約150mmのコア明け作業を実施中、ガス本支管（PE100A：片ガス供給）を破損したもの。</p> <p>施工にあたり水道工事業者よりガス事業者へガス管の有無についての事前照会・協議は、行われていたが、その後、水道工事業者において開削工事から推進工事への施工方法変更となった。しかし、ガス事業者への再協議・立ち合い依頼は行わず推進工事の前段階における薬液注入工事に伴う観測井戸の設置時において、ガス事業者への管理図調査や試験掘削を実施する事なくボーリング削孔を施工した事が原因で、低圧導管を破損したものの。また、本管バルブを閉止した事により、周辺需要家の供給支障が発生。破損部の管体入替工事完了。</p>
77	7/7	東京都	その他（土壤工事）	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、敷地内に埋設されていた灯外内管（50mm）を重機にて損傷し、併せてその際に供給管（50mm）が引っ張られ本管との接続箇所からもガスが流出したことを確認した。</p> <p>ガス事業者は、解体工事業者から建物の解体に伴い、ガス管切断作業の依頼を受け敷地境界近傍での切断作業を行った。その際、敷地内にガスの通じたガス管が表示杭まで埋設されていることを周知していたが、解体工事業者の作業員は、作業範囲内にガスの通じているガス管はないものと思い、重機にて解体作業をしていたところ、ガス管を損傷したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
78	7/11	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、敷地内で樹木を伐採しているが、ガスのようないくつかの臭気がするとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が当該敷地内の樹木伐採中に、埋設されていた灯外内管（25mm）を重機にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、作業範囲内に、ガス管が埋設されているとは思わず、作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>
79	7/13	埼玉県	切断作業	LPGガス	0	<p>2013年以降にオール電化により供給を停止していた一般住宅（集団供給）において、解体工事業者が解体・整地作業を行った際、電動工具により埋設供給管を切断したところ、漏えいしたガスが電動工具の火花に引火し漏えい火災となった。当該物件はオール電化切替時に消費者の意向でガスマーテーを撤去後室内供給側配管を残した状態で閉止していたとのこと。</p> <p>原因は、解体工事業者が電動工具により埋設供給管を損傷させたことによるもの。</p> <p>なお、販売事業者は供給管の状況及び経路等を把握しておらず、また、消費者は事前確認の必要性も確認していなかったため、販売事業者への連絡もなく着工していたとのこと。</p>
80	7/14	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該建物1階空き店舗の改修工事に伴うコンクリート破碎中に、シンダー内に配管されていた灯外内管（40mm）を電動工具にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、作業範囲内にガス管が埋設されているとは思わず作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したもの。また、引込管ガス遮断バルブを閉止することで、当該建物内需要家の供給支障が発生。</p>
81	7/16	山梨県	掘削作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、他工事業者が雨水排水配管工事のため掘削作業中、誤って埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。</p> <p>原因は、他工事業者が埋設配管の所在を確認せず作業を実施したことによるもの。</p> <p>なお、販売事業者も埋設配管の所在を示す標識等の措置を実施していなかった。</p>
82	7/16	大阪府	基礎工事	都市ガス	0	<p>建築工事業者から「敷地内基礎工事中にガス管を破損。」で受け付け、ガス事業者が出動したところ、灯外内管（32mmポリエチレンライニング鋼管：不使用管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、建築工事業者が、敷地内基礎工事中にアースオーガーにて灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、建築工事業者から、事前協議はなし。 不使用管にて破損箇所上流側を切断プラグ止めし復旧完了。</p>
83	7/21	愛知県	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>マンション構内の店舗改修に伴う排水管設置工事にて、1階店舗コンクリート床部のカッター入れ作業時に、灯外内管を損傷したもの。</p> <p>原因は、店舗改修会社がカッターを入れる場所にガス管が無いと思い込んで事前の照会を実施しないままカッター入れ作業を行ったため、ガス管の損傷に至ったもの。</p>
84	7/25	千葉県	下水工事	都市ガス	0	<p>他工事施工者より下水道工事（推進工事）中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動。調査の結果、中圧管の損傷およびガスの漏出を確認した。</p> <p>原因は、推進工事において、事前照会が必要との認識はあったものの、これを失念したまま施工した結果、推進機により中圧管を損傷したもの。</p>
85	7/26	奈良県	リフォーム作業	LPGガス	0	<p>小学校において、建設工事業者がトイレのリフォーム工事中に誤ってカッターで埋設配管を切断し、漏えいが発生したもの。</p> <p>なお、建設工事業者がリフォーム工事の際、図面で埋設配管の埋設位置確認をしていたが、埋設深さの調査は行っていなかったとのこと。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
86	7/28	千葉県	新築工事	L Pガス	0	新築工事中の一般住宅（集団供給）において、他工事業者が作業中に重機でガス配管を引っ掛けたことにより、配管が損傷し、漏えいが発生した。近くにいた業者の知り合いのガス会社が応急処置を行い、その後販売事業者が修繕工事を行った。 原因は、他工事業者の作業中の不注意によるもの。
87	7/28	神奈川県	掘削作業	L Pガス	0	共同住宅において、消費者よりガスが使用できない旨の連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、容器が空になっていることを確認した。翌日、漏えい箇所を調査したところ、隣接する共同住宅の取り壊し現場の掘削場所にて、事故発生の共同住宅から隣接する共同住宅の敷地内に入っている埋設供給管より漏えいを確認した。 原因は、解体工事業者が隣接する共同住宅のコンクリート部分の掘削・撤去を行った際、誤って埋設供給管に接触し継手とのねじ部を損傷させたことによるもの。 なお、当該共同住宅と隣接する共同住宅は2017年7月から販売事業者が変わったが、供給開始時から供給設備が別に設けられており、また、コンクリートの下に供給管が埋設されていたため、供給管が隣接する共同住宅の敷地内に入っていることを把握していなかったとのこと。
88	7/29	大阪府	解体工事	都市ガス	0	住民から「帰宅中に屋外（道路面）でガスの臭いが広範囲あり。」で受付け、ガス事業者が出動し調査の結果、付近の解体現場の敷地内にてガス臭気及び陽炎を確認した。また、供給管（80mmポリエチレンライニング鋼管：不使用管）の継手抜けを確認した。 原因は、解体工事業者が、工事後の整地作業中にバックホウにて誤って敷地内よりガス管を引っ掛け、歩道面の供給管継手抜けが発生したものと推定される。 不使用管につき継手抜け箇所上流側でカップ止めを行い、復旧完了。
89	7/31	埼玉県	掘削作業	L Pガス	0	一般住宅において、水道工事業者が消費者宅の駐車場及び周辺道路の掘削作業を行った際、誤って埋設供給管2か所を損傷し、漏えいが発生した。水道工事業者より通報を受けた販売事業者が現場に出動し、応急措置を行った。 原因は、水道工事業者が販売事業者と事前打ち合わせを行ったものの、工事全体の把握及び工事場所の情報共有が不十分だったことによるもの。 なお、水道工事業者が作業前に行う危険予知訓練の実施が不十分だったとのこと。
90	8/4	京都府	解体工事	都市ガス	0	解体工事業者から「解体工事中、側溝カット済みと聞いていたがガス管を破損し火が着いた。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、ガス臭気があり、当該敷地内の破損箇所からの着火及び消防による放水消火活動を確認した。 原因は、解体工事業者が、建物コンクリート基礎撤去のため、敷地内でアイオンブレーカーにてコンクリートを砕り中に、灯外内管（32mm塩化ビニルライニング鋼管）を破損。漏えいしたガスにコンクリート砕り時の鉄筋入り解体構造物の接触に伴う火花で着火したものと推定される。 破損箇所上流側で切断プラグ止めを行い修繕完了。
91	8/5	福島県	掘削作業	L Pガス	0	共同住宅において、水道工事業者が敷地内の下水道工事に伴い浄化槽改修のため掘削作業を行った際、誤って建設機械により供給管を損傷させ漏えいが発生した。 原因は、水道工事業者が浄化槽近辺に供給管が埋設されていることを確認しないまま掘削作業を行ったことによるもの。 なお、集合住宅管理会社から工事に関する事前連絡がなかったとのこと。

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
92	8/5	長崎県	掘削作業	L P ガス	0	<p>一般住宅において、販売事業者の集中監視システムにより圧力低下遮断の報告を受け、消費者に連絡し現場に出動したところ、埋設配管が破損し、マイコンメーターの安全装置作動によりガス遮断していることを確認した。また、メーターガス栓は現場作業員により閉止されていた。</p> <p>原因は、電気工事業者が仮設電柱工事中に掘削用工具で手掘り作業を行っていたところ、誤って埋設配管に接触し、損傷させたとのこと。</p> <p>なお、販売事業者は、消費者からの事前連絡を受け、消費者と現地立ち会いを行い埋設配管の位置確認を行っていたが、電気工事業者に埋設管の位置が十分に伝わっていなかったとのこと。また、埋設管標示シートの敷設が確認できなかつたため、埋設配管の位置を誤り損傷させたとのこと。</p> <p>(バルク貯槽 985kg × 1基)</p>
93	8/5	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、建物解体中の工事現場にてガス臭いとの通報を受けガス事業者が出動したところ、敷地内に埋設されていた灯外内管(25mm)を重機にて引っ掛けた際に、供給管(25mm)が引っ張られ接続部が損傷したことを確認した。</p> <p>ガス事業者は、建設工事業者から建物の解体に伴うガス管切断作業の依頼を受けたが、作業当日は当該建物の基礎があるため、敷地境界近傍での切断作業が不可につき、ガス管の途中切断位置とガス管ルートの調査結果、及び敷地境界近傍での切詰作業を再度実施する必要があることを説明。基礎を解体する際には改めて連絡をするよう依頼したが、事前連絡がなく解体作業を行った結果、重機による基礎解体時にガス管を損傷したもの。</p>
94	8/5	千葉県	樹木植樹・伐採工事	都市ガス	0	<p>他工事施工者より、敷地内で植木の移設工事中に木製の支柱を抜いたところ、ガスが漏えいしたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、灯外内管の損壊および損壊部からの漏えいを確認した。</p> <p>原因は、ガス管が埋設されているという認識がなく、事前照会を行わず支柱を打ち込んだためガス管を損壊し、今回の移設工事において支柱を抜いたことにより損壊部からガスが漏えいしたもの。</p>
95	8/5	北海道	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>消防よりガス漏れ警戒の入電を受けガス事業者が出動。調査したところ灯内内管での損傷を確認した。</p> <p>原因は、テナント改修工事に伴い給水工事業者がガス管の有無ならびに位置を確認することなく、電動丸ノコにて床の開口作業を行ったことにより、床下の灯内内管を損傷したもの。</p>
96	8/10	茨城県	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>消防から、ガス管が損傷された現場への出動要請を受けガス事業者が出動したところ、需要家が敷地内に埋設されていた灯外内管(ポリエチレン管: 30mm)を鍔にて損傷させ、ガスが漏出している状況を確認した。</p> <p>原因は、需要家がガス管が埋設されているとは思わず鍔にて人工芝を敷設するため整地作業していたところ、灯外内管を損傷したもの。</p>
97	8/10	福島県	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>現場隣(ガス供給無)の境界フェンス外構工事を請け負った建設会社がユンボで隣地との境界部分の掘削を始めた所、隣地(空地)に敷設していた灯外内管(25A)を誤って損傷したと消防からの連絡でガス事業者が出動。ガス漏れを確認・応急措置を実施した。</p> <p>原因は、外構工事を実施した需要家はオール電化住宅。また今回の該当地点は空地とガスの使用は無かった為、ガス管敷設の認識が薄く重機での掘削工事を実施し、配管損傷に至ったものと推定される。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
98	8/11	福岡県	穿孔調査作業	L P ガス	0	<p>共同住宅において、白アリ駆除工事業者が地盤穿孔調査作業を行っている際、誤って穿孔ドリルで埋設供給管を貫通させ漏えいが発生した。連絡を受けた販売事業者が現場へ到着し、破損部分の確認及び中間ガス栓の閉止等修繕作業を行った。</p> <p>なお、白アリ駆除工事業者より事前連絡及び埋設供給管の位置確認等を行わなかったとのこと。</p>
99	8/12	大阪府	電柱設置工事	都市ガス	0	<p>電気工事業者より「電柱建て替え工事に伴いアースオーナーにて掘削中ガス管を破損。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、閉栓需要家宅の供給管（25mmポリエチレンライニング管）取出し（バルブチー）ねじ部の折損を確認した。</p> <p>原因は、電気事業者によると協議済みであったが、ガス管の位置確認を怠り誤ってガス管を破損したもの。</p> <p>支管50mm取出し部にてプラグ止めを行い修繕完了。</p>
100	8/16	東京都	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>消防から、ガス管が損傷されたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、改修工事業者の作業員が当該建物1階床下の汚水処理に伴う床コンクリートのコア抜き作業中、埋設されていた灯外内管（被覆鋼管：32mm）を損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、作業範囲内には、ガス管が埋設されているとは思わず、ガス事業者にガス管有無等の確認をせず作業した結果、電動工具にて灯外内管を損傷したもの。</p>
101	8/18	栃木県	掘削作業	L P ガス	0	<p>共同住宅において、看板施工業者より工事中に埋設供給管を損傷させた旨の通報を受けた消防が警察と共に現場へ出動し、漏えい箇所の処置及び周辺道路の交通規制を行った。その後、当該建物のオーナーより連絡を受けた販売事業者が委託先保安機関と共に現場に到着し、ガス供給が停止されていることと埋設供給管の損傷を確認した。</p> <p>原因は、看板施工業者が看板支柱のため掘削作業を行った際、誤って掘削機により埋設供給管に接触し損傷させたことによるもの。なお、看板施工業者はオーナーと工事について事前協議をしており、埋設供給管についても図面で確認を行っていたが、図面に記載されていた埋設供給管の位置が実際の現場とずれがあったとのこと。また、埋設供給管敷設位置には埋設シートが敷設されていなかったとのこと。</p> <p>（バルク貯槽 980kg × 1基）</p>
102	8/18	和歌山県	掘削作業	L P ガス	0	<p>一般住宅において、下水工事業者が道路面を重機で掘削中、誤って埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。販売事業者が現場に出動し、下水工事業者の応急措置により漏えいが止まっていることを確認した。</p> <p>なお、販売事業者は、事前協議及び試堀の際に立ち会いは行ったが、配管の正確な埋設位置が不明であったため、慎重に作業を実施するよう指示したこと。また、当日は下水工事業者から工事実施時における連絡が無く、販売事業者は立ち会いを行わなかつたとのこと。</p>
103	8/18	栃木県	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>外構工事事業者が需要家宅の駐車場拡張工事を行っている際に、油圧ショベルで埋設ガス管をひっかけてしまい、灯外内管立ち上がり管の継手部（白エルボ25A）を損傷しガスが漏えいした。</p> <p>原因は、外構工事事業者が事前に需要家との打合せを行った際に、埋設物の有無についての確認を怠り、埋設物有無の認識がないまま掘削を行ったため、灯外内管を損傷したもの。</p>
104	8/21	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事時、ガス管破損噴出中。」で受け、ガス事業者が出動したところ灯外内管（32mm亜鉛引き鋼管：架空・不使用管）ねじ継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者がつかみ機（フォーククロー）にて建物解体中、建物内の灯外内管ねじ部を誤って破損したもの。</p> <p>なお、解体工事業者から、事前協議なし。</p> <p>不使用管につき破損箇所上流側を切断プラグ止めし復旧完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
105	8/22	大阪府	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>需要家から「店舗内改装工事中に、ガスの臭気がする。」で受け付け、ガス事業者が出動したところ、灯外内管（40mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用管）管体部の破損を確認した。</p> <p>原因は、増改築工事業者が1階店舗改装工事時、電動チッパーにて土間コンクリートをはつり作業中に、灯外内管を誤って破損したものと推定される。</p> <p>なお、増改築工事業者から、事前協議はなし。 不使用管につき破損箇所上流側を切断プラグ止めし復旧完了。</p>
106	8/26	東京都	水道工事	都市ガス	1	<p>水道工事業者から、水道管と間違えてガス管を損傷させたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、水道工事業者の作業員が当該建物1階パイプシャフト内での漏水工事に伴うバイパス作業中、水道管と並列に配管された灯外内管（白管：32mm）を電動工具にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、パイプシャフト内に並列に配管されていた管はどちらも水道管と思い込みガス事業者に照会なく作業した結果、灯外内管を電動工具にて損傷したもの。</p>
107	8/28	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、敷地内のコンクリート基礎破碎時において、埋設されていた灯外内管（白管：40mm）を重機にて損傷したことを確認した。</p> <p>ガス事業者は、解体工事業者から建物解体に伴うガス管切断作業の依頼を受けたが、作業当日は建物の基礎があるため、敷地境界近傍での切断作業が不可につき、途中切断したガス管の位置、及び敷地境界近傍での切詰作業を再度実施する必要があることを説明。基礎を解体する際には事前に連絡をするよう依頼したが、解体工事業者内の引継ぎが適切になされていなかったことから、ガス事業者にガス管の撤去依頼を行うことなく作業した結果、重機にてガス管を損傷したもの。</p>
108	8/29	千葉県	新築工事作業	LPGガス	0	<p>一般住宅（集団供給）において、他工事業者が新築工事作業中に、誤って重機で埋設供給管を損傷させ、漏えいが発生した。</p> <p>原因は、他工事業者の作業中の不注意によるもの。</p>
109	8/31	神奈川県	解体作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、他工事業者がバルク貯槽周囲の囲いを撤去しようとした際、固定していた供給管に引っ掛けり、調整器の根本から折損し漏えいが発生した。他工事業者の通報を受けた消防より連絡を受けた他のガス事業者が現場に出動し、バルク貯槽のガス取出し弁を閉止し、漏えいを停止させた。その後、到着した販売事業者が、折損した調整器部から建物引込部までの供給管を撤去し、バルク貯槽に新たな調整器を取り付け、出口でプラグ止めし漏えいがないことを確認した。</p> <p>なお、当該建物のバルク貯槽は、昨年11月末の前入居者退去後に一旦閉栓処理を実施したが、遠からず次の入居者が発生することを見込んで、撤去せず設置を継続していたとのこと。</p> <p>原因は、他工事業者がバルク貯槽の囲いを解体中供給管を引っ掛け、調整器を根本より破損したことによるもの。</p> <p>なお、他工事業者より販売事業者に事前連絡がなかったとのこと。</p> <p>（バルク貯槽 150kg × 1基）</p>
110	9/1	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、敷地内に埋設されていた灯外内管（32mm）を重機にて損傷、併せてその際に供給管（30m）が引っ張られたことでガスが流出したことを確認した。</p> <p>原因は、敷地内にガスの通じているガス管が埋設されていること及びガス管表示杭を認識していたものの、作業範囲内にはガス管がないだろうと重機で作業した結果、ガス管を損傷したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
111	9/3	大阪府	水道工事	都市ガス	1	<p>消防より、「水道工事中、ガス管を破損し、着火した。現在は消火した。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、水道業者が掘削機（バックホー）にて供給管（30mmポリエチレン管）破損したことを確認した。また、消防より、水道業者の作業員1名が負傷し病院へ搬送したことを確認した。</p> <p>原因は、水道入替えに伴う試験掘削作業中、掘削機（バックホー）にて供給管を破損し、付近にあった発電機が着火源となり、着火に至ったものと推定される。破損箇所を取換え復旧完了。</p>
112	9/9	神奈川県	下水工事	都市ガス	1	<p>下水道工事業者より、下水道取付管更新工事中にガス管を損傷し着火したとの通報受けガス事業者が出動。現地確認したところ、掘削機にて低圧供給管を損傷したのち、ガス漏出箇所付近でハンマードリルの電源を入れた際に着火し、作業員1名が負傷したもの。</p> <p>原因は、事前協議ではガス管近傍は手掘りによる先掘りを行うよう協議をおこなっていたが、実際には先掘りを行わず機械掘削を行い、低圧供給管を損傷したもの。一部取替にて修理完了。</p>
113	9/15	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建物の基礎を解体中に、灯外内管（30mm）を重機にて引っ掛け、供給管（30mm）が引っ張られたことで接続部が損傷し、ガスが流出していることを確認した。</p> <p>解体工事業者の作業員は、実施済の敷地境界近傍でのガス管切断について、切断位置を表示杭により認識していたが、埋設位置情報を適切に共有していなかったこと、及び重機作業範囲よりも深い位置に埋設されていると思い込んで作業した結果、ガス管を損傷したもの。</p>
114	9/16	群馬県	非該当	LPGガス	0	<p>共同住宅において、水道工事業者が下水工事のため、バックホウで掘削作業を行った際、誤って埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。</p> <p>なお、水道工事業者は販売事業者と事前打ち合わせを行っていたが、埋設供給管の位置の記録が不正確であった。また、販売事業者が到着前に作業を開始したこと。</p>
115	9/18	岐阜県	その他改修工事	都市ガス	0	<p>ガス供給業者が切替わり、ガス小売事業の未供給地点である宅地内で、設備業者が雨除け屋根の延長工事時にコンクリートカッターで未使用の埋設ガス管を損傷したもの。なお、ガス事業者担当が現場に到着した時は、まだガス漏れ臭がしていた事から、特定製造所の元バルブを閉めてガス供給を停止した。</p> <p>原因は、住宅わき通路のコンクリート舗装部を、コンクリートカッターで切断中に埋設ガス管を切ったことによる。</p>
116	9/19	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「家屋解体工事時にバックホーがガス管に当たり、ガス臭気がする。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、ガス管破損によるガス噴出を確認したため、支管（50mmアスファルトジュート巻鋼管）の破損箇所よりガスバックを挿入し応急措置を実施した。</p> <p>原因は、解体工事業者が家屋解体時に支管をバックホーで破損したものと推定される。</p> <p>なお、解体工事業者から、事前協議はなし。破損箇所をポリエチレンライニング銅管材料にてプラグ止めし復旧完了。</p>
117	9/19	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事中にガス管を破損。粘土で手当てるもガス臭気あり。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、臭気あり。掘削機（バックホー）による灯外内管（50mmアスファルトジュート巻鋼管：不使用不明管）の管体部破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者が掘削機（バックホー）にて建物解体中、灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、解体工事業者から、事前協議はなし。不使用管につき供給管部分にて切断プラグ止めを行い、復旧完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
118	9/24	神奈川県	解体工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建物解体に伴う重機作業の際に、敷地内に埋設されていた灯外内管（25mm）を損傷し、併せて供給管（25mm）接続部が引っ張られたことでガスが流出したことを確認した。</p> <p>解体工事業者の作業員は敷地境界近傍でのガス管切断の実施内容を知らされており、作業範囲内にはガスの通じているガス管はないと思い重機にて作業していたところ、ガス事業者が把握していないガス管が埋設されており、これを損傷したもの。</p>
119	9/24	兵庫県	道路舗装・改修工事	都市ガス	0	<p>消防より「他工事業者が水路転落防止柵設置の為、道路をコア抜き作業中にガス管を破損した。」で受付けガス事業者が出動したところ、供給管（32mm亜鉛引き鋼管）継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、当該他工事業者がコアドリルにて道路をコア抜き作業中に、供給管を誤って破損したものと推定される。</p> <p>なお、柵設置工事業者からは事前の協議はなし。破損箇所を金属テープシール巻きにて復旧完了。</p>
120	9/26	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事中に臭気あり。バックホウで作業中にガス管を破損したかどうかはわからない。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、ガス臭気及び噴出音を確認。灯外内管（25mmアスファルトジュート巻鋼管：不使用不明管）破損箇所からガスバック挿入にてガスを遮断し、応急措置を実施。</p> <p>原因は、解体工事業者が、掘削機（バックホウ）にて建物解体中、灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>不使用管につき支管面でプラグ止めを行い復旧完了。</p>
121	9/30	大阪府	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>消防より「外構工事業者から工事中にガス臭気ありと入電あり消防出動中。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、灯外内管（32mm塩化ビニルライニング鋼管）の破損及び消防の粘土による応急措置を確認した。</p> <p>原因は、外構工事業者が屋外手すり設置工事時、コア（6.5m）抜き作業中にコンクリート巻き灯外内管の直管部を誤って破損したものと推定される。</p> <p>なお、外構工事業者から、事前協議はなし。供給管取出し部にてプラグ止めし修繕完了。</p>
122	9/30	大阪府	駐車場等工事	都市ガス	0	<p>消防より「需要家から駐車場設置工事時に、電動サンダーでガス管を破損したとの入電あり、消防出動中。」で受付け、ガス事業者が出動したところ灯外内管（25mm亜鉛引き鋼管：架空：不使用管）の管体部の破損を確認した。</p> <p>原因は、需要家がガスマーターが設置されていないので、ガスが流れていないと思い込み、灯外内管の管体を電動サンダーで切断したものと推定される。</p> <p>なお、需要家から事前協議などの連絡はなし。破損箇所の上流側にてプラグ止めを実施し復旧完了。</p>
123	10/3	埼玉県	下水工事	都市ガス	0	<p>下水道工事の施工者より、ガス管を損傷したという通報を受けガス事業者が出動。調査を行ったところ、低圧支管がボーリングロッドにより損傷され、ガスが漏出していることを確認した。</p> <p>原因は、薬液注入のためのボーリング施工範囲にガス管が埋設されていないものと判断して施工した結果、低圧支管を損傷したもの。</p>
124	10/5	岐阜県	掘削作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、水道工事業者が下水道の交換作業を行った際、誤って重機で埋設配管を損傷させ漏えいが発生した。</p> <p>原因は、水道工事業者の埋設配管の確認不足によるもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
125	10/6	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者の作業員から、解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該建物擁壁を解体中、敷地内に埋設されていた灯外内管（30mm）を重機にて引っ掛けた際に損傷させ、また引っ張られた供給管（30mm）の接続部からガスが漏出したことを確認した。</p> <p>原因は、当該建物の擁壁を解体する作業範囲内にガス管はないものと思い重機で作業したところ、ガス管を損傷した。</p>
126	10/12	埼玉県	穴開け作業	L Pガス	0	<p>一般住宅において、造園業者より作業中に埋設配管を損傷させた旨の連絡を受けた販売事業者がメーターガス栓、容器バルブの閉止及びガス漏れ付近から退避するように指示し、現場に出動した。現場で配管の損傷部を確認し、消費者に現状報告と復旧工事を行う旨を説明し、復旧工事を実施した。</p> <p>原因は、造園業者の不注意によるもの。</p>
127	10/13	島根県	解体作業	L Pガス	0	<p>一般住宅の空家において、近隣住民より当該空家周辺からガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、供給管及びガスマーターが破損し、解体現場に投棄されていることを確認した。</p> <p>原因は、当該空家は集団供給をしている10戸のうちの1戸であり、周囲に容器が設置されていなかったため、解体工事業者が解体に際して販売事業者への連絡が必要ないと誤認し、作業を進めたことによるもの。</p> <p>なお、当該空家は借家で元居住者は既に死亡していたため、販売事業者は所有者を把握しておらず、住宅工事等によるガス事故防止の周知が行き届いていなかったとのこと。</p>
128	10/13	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、当該建物の解体に伴い、ブロック基礎を破碎中にブロック基礎内に配管されていた灯外内管（ポリエチレン管：25mm）を重機にて引っ掛けた際に損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者の作業員が、当該敷地内にガスの通じたガス管が埋設されていることを認識していたものの、ブロック基礎の下に埋設されているものと思い込んでいたため、ガス事業者にガス管経路等の照会を行うことなく作業した結果、ブロック基礎内に配管されていた灯外内管を重機にて損傷したもの。</p>
129	10/14	埼玉県	その他 (排水管)	都市ガス	0	<p>他工事業者より排水管工事中にコンクリートカッターでガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動。調査の結果、当該集合住宅の共用内管の損傷と判明。</p> <p>原因は、作業範囲内にガス管はないと思い、ガス事業者にガス管の位置確認等事前照会を行うことなく作業した結果、コンクリートカッターにてガス管を損傷したもの。</p>
130	10/18	福島県	樹木植樹・伐採工事	都市ガス	0	<p>造園土木業者が敷地の駐車場コンクリート舗装を破壊した際、ガス臭が立ち込めたとの通報をガス事業者が受け出動したところ、現場の状況から、重機使用による、引き込み管の破損と判断された。</p> <p>原因は、造園土木業者が工事範囲にガス管が無いと思い込み、ガス事業者への事前照会なく重機で庭の整地を行った為。</p> <p>なお、破損箇所を特定するため、ガス臭のするコンクリート舗装を、防爆型送風機でガスを拡散させて掘削、復旧作業しようとした。しかし消防より郡山でのガス爆発事故（2020年7月30日発生）の例があるため、ガスを停止して作業するよう強く要請され、また当該場所への立入も制止されたとのこと。</p>
131	10/19	岡山県	駐車場等工事	都市ガス	0	<p>他工事業者より、車庫の土間コンクリートをコンクリートカッターにて切断作業中に、ガス管を破損・着火したとの通報を受けガス事業者が出動し、破損箇所の確認し、他工事の影響範囲外の上流側にてガス管切離し措置を実施した。</p> <p>原因は、他工事業者が、敷地内にガス管があることは認識していたが、工事範囲にガス管はないと思い込み、ガス事業者にガス管の位置を確認せずにカッターによる切断作業を行ったためガス管を破損したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
132	10/20	神奈川県	解体作業	L P ガス	0	住居兼店舗において、解体工事業者が建物の解体工事中に、杭打ち及び重機により埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。原因は、解体工事業者の埋設供給管の位置確認不足によるもの。
133	10/27	佐賀県	外構工事	L P ガス	0	飲食店において、物件オーナーより、他工事業者が外構工事中に誤って埋設配管を損傷させた旨の連絡を販売事業者が受け、現場に出動したところ、埋設配管に穴が開いていることを確認した。また、マイコンメーターによる緊急遮断機能の作動により漏えいが停止していたとのこと。 原因は、他工事業者が埋設配管の存在に気付かず埋設配管を損傷させたことによるもの。 なお、他工事業者より販売事業者に事前連絡が行われなかつたとのこと。
134	10/27	埼玉県	掘削作業及び切断作業	L P ガス	0	一般住宅（集団供給）において、下水道工事業者が消費者宅の下水道の切替作業の際、削岩機によりコンクリート打設部の撤去作業を行ったところ、埋設供給管を損傷させ漏えいが発生した。また、漏えいに気付かないまま作業を続け、鉄筋の切断に電動切断機を使用したため、漏えいしていたガスに引火し漏えい火災となつた。通報を受けた販売事業者が現場に出動し、供給設備の閉栓及び漏えい箇所の確認を行い、復旧作業を実施した。 原因は、下水道工事業者が埋設供給管の位置や埋設深さ等の事前確認を怠つたことによるもの。 なお、販売事業者に水道工事業者又は消費者より事前連絡がなかつたとのこと。
135	10/27	大阪府	解体工事	都市ガス	0	解体工事業者から「バックホーにてガス管を破損した。土を被せている。」で受け付け、ガス事業者が出動。道路面を掘削し、供給管（25mmアスファルトジューク巻鋼管：不使用不明管）ねじ継手部の破損を確認した。 原因は、解体工事業者が、解体工事後の整地作業中に、掘削機（バックホー）にて供給管ねじ継手部を破損したものと推定される。 不使用管につき本管面（取出し部）でプラグ止めを行い復旧完了。
136	10/28	東京都	解体工事	都市ガス	0	解体工事業者から、解体工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事を行つた作業員が、隣接の敷地内に埋設されていた灯外内管を重機にて引っ張り損傷させ、その際に供給管も引っ張られたことで損傷しガスが漏出したことを確認した。 原因は、解体工事を行つた作業員が施主から解体現場に残された不要な配管を撤去するように指示されていたことで、その配管が隣接の当該建物へ供給されていたガスの通じたガス管とは思わなかつたため、ガス事業者に照会することなく撤去しようと作業した結果、重機にて灯外内管及び供給管を損傷したもの。
137	10/30	東京都	解体工事	都市ガス	0	解体工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、当該建物の解体作業中に、埋設されていた灯外内管（白管：32mm）を重機にて損傷したことを確認した。 ガス事業者は、解体工事業者より建物解体に伴うガス管切断作業の依頼を受け、敷地境界近傍でのガス管切断作業を行い、その切断位置及びガスの通じたガス管が敷地内に埋設されていることの周知を行つた。 原因は、解体工事業者の作業員が、ガス管切断位置等について周知されていたことから、作業範囲内にはガスの通じているガス管はないと思い重機にて作業していたところ、ガス管を損傷したもの。 なお、損傷されたガス管については図面や工事の履歴がなく、ガス事業者は当該敷地内でのガス管切断作業の際に、情報を把握することができなかつた。 (未照会工事)

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
138	10/30	東京都	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者の作業員から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建設工事業者の作業員が、当該敷地内の整地作業中に埋設されていた灯外内管（25mm）を重機にて引っ掛けた損傷させ、その際に引っ張られた供給管（25mm）の接続部からガスが漏出したことを確認した。</p> <p>原因は、建設工事業者の作業員が、当該敷地が元は公園だったこと、また、ガス管表示シールや表示杭も見受けられなかつたため、整地作業範囲内にガス管はないものと思い、重機で作業していたところ、ガス管を損傷したもの。</p>
139	11/4	滋賀県	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>敷地内他工事において灯外内管（25A）を損傷したもの。</p> <p>原因は、外構工事業者が玄関前の屋外コンクリート部に介添え用手すり（支柱）を設置する際に、コア抜きドリルにより灯外内管を損傷したことによる。</p>
140	11/10	鳥取県	建物改修・改装工事	都市ガス	1	<p>改装中店舗において、水道設備業者が床コンクリートをロードカッターで切断時に埋設ガス管（灯外内管：被覆鋼管25mm、深さ0.1m）を折損したもの。</p> <p>原因は、水道設備業者が店舗内（閉栓中、メーター残置）において都市ガス配管の照会を行わないままロードカッターで床コンクリートを切断した。その際、埋設配管を切断し、ガスが漏洩した。ガスの漏洩を止めようとした水道設備業者作業員が付近を研ったことにより着火したと想定される。</p> <p>なお、着火により、改装中店舗壁面を幅1.3m、高さ2mにわたり焼損。作業員1名も軽度の火傷を負った。</p>
141	11/12	奈良県	解体作業	LPGガス	0	<p>閉栓中の元飲食店において、解体工事業者が作業中、誤って重機でバルク貯槽を損傷させた。都市ガス業者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動しバルク貯槽内の液体ガスの回収及び残ガスの処理を行った。なお、メーターにより安全弁本弁一式を取り外し、破損箇所の検証を行ったところ、安全弁本弁フランジ接続面ガスケット変形とガス取出弁と本体接続部とのOリングが重機による解体時の衝撃等で変形し漏えいが発生したと推定される。</p> <p>原因は、解体工事業者によるバルク貯槽附属品の損傷によるもの。</p> <p>なお、当該店舗の解体時には旧消費者から建物所有者へ工事の時は販売事業者への事前連絡が必要である旨を伝えてなかったとのこと。また、店舗所有者及び旧消費者はバルク貯槽の存在を認識していなかったとのこと。販売事業者としては、バルク貯槽等に連絡先の記載をしていたが、解体時事前連絡が必要である旨の表記はしていないとのこと。さらに、販売事業者は旧消費者へ解体時の事前連絡要請を実施していたが、建物所有者へ直接要請はしていなかったとのこと。</p>
142	11/18	東京都	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>消防から、ガス管損傷現場への出動要請通報を受けガス事業者が出動したところ、当該店舗入口の扉の改修工事をしていた作業員が、コンクリート内に配管されていた灯外内管（被覆鋼管：25mm）を電動工具にて損傷したことを確認した。</p> <p>原因は、作業員が、当該店舗の内装工事に伴い入口の扉を改修工事する際、作業範囲内にガス管が配管されているとは思わなかつた為、ガス事業者に照会を行うことなく作業した結果、電動工具で損傷したもの。</p>
143	11/25	滋賀県	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>外構工事業者より敷地内整地中、敷地入口付近を重機（バックホウ）により掘削していた最中に、ガス臭がしたとの通報を受けガス事業者が出動。</p> <p>調査の結果、灯外内管（白管25mm）ねじ継手部の破損と判明した。</p> <p>原因は、外構工事業者がガス管の位置を確認することなく、重機（バックホウ）にて掘削したことにより、コンクリートに巻かれていた鞘管に入っていた灯外内管のねじ継手部が破損したものの。</p> <p>なお、ガス事業者への事前照会はなし。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
144	11/28	広島県	下水道改修工事	L P ガス	0	一般住宅において、他工事業者が下水道改修工事中に誤って埋設配管をコンクリートカッターで切断し、漏えいが発生したため、容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡をした。販売事業者が到着後、露出部にプラグ止めを行い、ガス供給を再開した。 なお、他工事業者が販売事業者と事前打ち合わせを行わなかつたとのこと。
145	11/28	福岡県	下水道掘削作業	L P ガス	0	共同住宅において、販売事業者が集中監視システムより流量式微少漏えい警告を受信し、現場に出動したところ、供給側からの漏えいを確認できたため、仮供給手配を行った。翌日が休日であるため、翌々日に工事監督立ち合いの下、埋設部の調査を実施したところ、供給管手部より漏えいを確認し、修繕作業を行つた。 原因は、他工事業者が下水道工事の掘削作業中に誤って重機で埋設供給管を損傷したことによるもの。
146	11/30	京都府	剪定作業	L P ガス	0	一般住宅において、植木業者が植木の剪定中、誤って高圧ホース1本を切断し、直ちに容器バルブを閉め漏えいを停止させた。消費者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、高圧ホースと容器バルブの状態を確認し、高圧ホースの交換及び他の漏えいがないことを確認し、ガス供給を再開した。 原因は、植木業者の作業ミスによるもの。 なお、植木業者にガス設備の位置等が伝わっていなかったとのこと。
147	11/30	福島県	解体工事	都市ガス	0	当該建物の解体工事中に、エンジンカッターで通ガス中の灯外内管を切断したため、エンジンカッターから発生した火花が漏出したガスに引火し解体工事中の建物の壁を損傷したもの。 原因是、解体工事の作業員が、ガスは止まっていると思い込み、作業範囲にあった配管がたとえガス管であっても切断して問題ないと認識で、ガス管であることを確認せずにエンジンカッターでガス管を切断し、エンジンカッターから発生した火花が漏出したガスに引火し火災に至ったと推定される。 なお、解体工事の実施およびガス管の有無についてガス事業者への事前照会はなかつた。
148	12/1	宮城県	切断作業	L P ガス	0	事務所において、空調設備工事業者が1階天井付近の床下内冷暖房用の水配管を工具で切断する工事中、誤って工事箇所付近のガス配管を切断してしまい、漏えいが発生した。ガス警報器連動にて漏えいが遮断された。また、空調設備工事業者がすぐに損傷箇所をビニールテープで巻き、漏えいを止めるとともに、ガス栓を閉めた。 原因是、空調設備工事業者がガス配管を誤って損傷させたことによるもの。 なお、消費者が空調設備工事業者と事前に協議を行い、切断すべき配管に印をつけていたが、空調設備工事業者が切断直前に印をつけた保冷保温材をはがしてしまつたため、ガス管を見誤つたとのこと。
149	12/3	和歌山県	地中削り作業	L P ガス	0	共同住宅において、水道工事業者が水道配管工事のため、地中削り作業中に埋設供給管を損傷し漏えいが発生した。
150	12/3	東京都	建物改修・改装工事	都市ガス	0	改修工事業者から、工事中にガス管を損傷したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、改修工事業者の作業員が、当該建物地下1階天井部の防水工事に伴い、天井部のコンクリートを電動工具にて穿孔した際に、灯外内管（白管：40mm）を損傷したことを確認した。 原因是、改装工事業者の作業員が、当該建物1階及び地下の天井に露出配管されていたガス管の位置や経路を想定した上で、防水工事を行う地下1階の天井コンクリート内にはガス管が配管されていないだらうと思い込み、ガス事業者に位置確認等の照会を行つことなく作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したもの。

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
151	12/3	大阪府	整地・造成工事	都市ガス	0	<p>整地工事業者から「整地工事中、掘削機（バックホー）にてガス管を破損した。ガス噴出中。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、灯外内管（25mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用管）ねじ維手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、整地作業中、掘削機（バックホー）にて灯外内管を引っ掛け、ねじ維手部を破損したものと推定される。</p> <p>なお、整地工事業者から、事前協議はなし。</p> <p>破損箇所上流側の不使用管につき供給管を切断プラグ止めし、復旧完了。</p>
152	12/3	兵庫県	解体工事	都市ガス	0	<p>警察から「マンション前道路付近で臭気がする」で受付け、ガス事業者が出動したところ、灯外内管（25mmアスファルトジャユート巻き鋼管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者が解体工事時にバックホーにて擁壁を倒し誤って灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、解体工事業者から、事前協議はなし。</p> <p>破損箇所上流側でプラグ止めし復旧完了。</p>
153	12/3	福井県	駐車場等工事	都市ガス	0	<p>敷地内他工事において灯外内管を重機で破損したもの。</p> <p>原因は、カーポートを施工する業者が住宅敷地内埋設ガス管を重機で破損させたことによる。</p>
154	12/4	千葉県	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者の作業員から、解体工事現場にてガス管を破損したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、当該建物解体に伴う擁壁撤去作業の際、当該敷地内に埋設されていた灯外内管（25mm）を重機にて引っ掛け損傷し、また、その時に引っ張られた供給管（25mm）の接続部からガスが漏出したことを確認した。</p> <p>ガス事業者は解体工事業者より建物解体に伴うガス管切断作業の依頼を受け、敷地境界近傍でのガス管切断作業を行い、その切断位置及びガスの通じたガス管が敷地内に埋設されていることの周知を行ったとのこと。</p> <p>原因は、解体工事業者の作業員が、ガス管切断位置等について周知・説明されていたことから、擁壁撤去作業の範囲内にはガスの通じているガス管はないと思い、重機にて作業していたところ、ガス管を損傷した。</p> <p>なお、損傷されたガス管については図面や工事の履歴がなく、ガス事業者は当該敷地内でのガス管切断作業の際に、情報を把握することができなかつたとのこと。</p>
155	12/4	兵庫県	水道工事	都市ガス	0	<p>水道工事に立会っていた工事業者からガス管を破損したとの通報でガス事業者が出動し、掘削機で埋設部分の引抜かれた箇所の応急措置を実施した。</p> <p>また、掘削による調査の結果、供給管の取出し部分が損傷していることが判明し、本復旧処理を実施した。</p> <p>原因は、水道工事業者が掘削機にて供給管（プラスチック被覆鋼管32A）を破損させたもの。</p>
156	12/4	鳥取県	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者の作業員が当該建物の2F天井近くにある灯外内管（SGP20A）をサンダーで切断したところ、ガス管内からガスが噴出して着火（直ちに消火器にて消火）との通報を受けガス事業者が出動。切断箇所を確認したところ、ガスの噴出があつたため、噴出箇所をマスティックテープで応急処置。その後に2Fで当該系統の上流部分（SGP32A）をプラグ止めの措置を実施した。</p> <p>原因は、解体作業者が施主からガスが止まっていると聞き、ガスが建物境界で止めてあると思い込み解体作業を行った。しかし、実際には建物内のメーターガス栓でガスが止まっていたため、灯外内管を切断した際にガスが噴出して火災事故が発生したもの。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
157	12/5	東京都	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、外構工事中にガス管を損傷し着火したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、当該現場の敷地内において着火事象を確認し消火器により消火措置を実施した。また、灯外内管（ポリエチレン管：25mm）溶融箇所からガスが漏出していることを確認した。</p> <p>原因は、建設工事業者の作業員が、当該敷地内の表示杭を確認しておりガス管が埋設されていることは認識していたが、埋設深さまでは意識せずにガス事業者へガス管位地等の紹介を行うことなく作業した結果、ガス管を損傷し着火したもの。</p> <p>なお、外構工事に伴うH鋼打ち込み後に、鉄骨をバーナー似て用談する際、何らかの原因で灯外内管に穴を開け、そこから漏出したガスに引火したものと推測される。</p>
158	12/8	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「建物躯体解体工事中、重機にてガス管を破損した。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、ガス噴出を確認。引込み管遮断バルブを閉止し応急措置実施。調査の結果、灯外内管（100mm亜鉛引き鋼管：架空）ねじ継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、事前協議で確認した施工日の前日に、解体工事業者が解体工事を実施し、はさみ機にて灯外内管を引っ掛け、ねじ継手部を破損したものと推定される。</p> <p>破損箇所上流側で、プラグ止め実施し復旧完了。</p>
159	12/8	広島県	下水工事	都市ガス	0	<p>下水道工事会社より、工事現場がガス臭いとの通報を受けガス事業者が出動したところ、削孔ボーリング施工時にガス管（ポリエチレン100mm）を破損していることを確認した。</p> <p>原因は、推進用立坑の構築位置は、広島ガス立会いのもと試掘をして埋設ガス管の位置を確認していたが、観測孔（ボーリング孔）の削孔位置はガス管位置を推測して計画し、更に事前協議及び試掘立会を実施せず削孔ボーリングを施工したため。</p> <p>なお、ガス管破損個所周辺を掘削してテープ巻きにて応急措置を実施したが、管内に水及び土砂が流入していることを確認したため、ガス管破損個所を切断して流入した異物除去作業を実施するとともに、圧力低下した範囲のお客さまの保安閉栓を12時34分より開始し、18時58分に全てのお客さまの開栓を完了し復旧した。</p> <p>ガス事業者への事前照会はなし。</p>
160	12/12	東京都	外構・門扉工事	都市ガス	0	<p>需要家から、業者が敷地内にて塀を作っていた際に、火がついたとの通報を受けガス事業者が出動したところ、建築工事業者の作業員が、当該建物のフェンス改修工事に伴うコンクリートコア抜き作業中に、敷地内に埋設されていた灯外内管（ポリエチレン管：30mm）を損傷したことを確認した。また、その際に漏出したガスに着火したことで需要家の既設フェンスが一部焼損したもの。</p> <p>原因は、建築工事業者の作業員が、フェンスを設置する作業範囲内にはガス管が埋設しているとは思わず、ガス事業者にガス管の有無及び位置確認の照会を行うことなく作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したものの。</p> <p>なお、その際、電動工具を用いたコア抜き作業にて発生した火花が着火源となり、損傷したガス管から漏出したガスに着火したものと推測される。</p>
161	12/13	兵庫県	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>需要家より「自宅庭でチスを使用してはつり作業中にガス管を破損した。」で受付けガス事業者が出動したところ、灯外内管（30mmポリエチレン管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、需要家が自宅庭でチスにてはつり作業中に誤って灯外内管を破損したものと推定される。</p> <p>なお、需要家から事前協議はなし。破損箇所を取替え修繕し復旧完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
162	12/14	東京都	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から、工事中にガス管を切断した際に着火したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、解体工事業者の作業員が、当該現場の建物解体作業に伴い、ガス管（灯外内管：被覆鋼管50mm）を電動工具にて切断中に着火したこと、及び消火器にて消火したことを確認した。</p> <p>原因は、解体工事業者の作業員が、当該建物の解体作業に伴う養生板を設置する際に、ガス管が支障となることから、電動工具にてガス管を切断していたところ、着火したもの。</p> <p>なお、作業員によると当該建物は電気及び水道の縁切り作業が完了していることを確認していたため、ガス管も切断されていると思い込んでいたとのこと。</p> <p>また、消防によると灯外内管を電動工具にて切断した際に発生した火花が着火源となり、そこから漏出したガスに着火したものと推測されるとのこと。</p>
163	12/14	大阪府	電気工事	都市ガス	0	<p>電気工事業者より「光センサー設備架空配管の工事に伴い3階の廊下貫通時に、ガス管を破損。」で受付け、ガス事業者が出動。ガス噴出音を確認し、引込み管遮断バルブを閉止し応急措置を実施した。</p> <p>原因は、光ファイバーのさや管設置作業中、4階から3階へコンクリートコア抜き作業時に、3階天井裏架空配管灯外内管の管体部を破損したものと推定される。</p> <p>なお、当該電気工事業者から事前協議はなし。当該灯外内管の破損箇所を取替え修繕完了。</p>
164	12/14	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事時、掘削機（バックホー）にてガス管を破損。粘土詰めしています。」で受付け、ガス事業者が出動。灯外内管（32mm塩化ビニルライニング鋼管：不使用管）継手部の破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事時、掘削機（バックホー）により灯外内管及び供給管（側溝カット済みで杭にて位置を表示している不使用管）の継手部を破損したものと推定される。</p> <p>不使用管につき供給管を切断・キャップ止めし復旧完了。</p>
165	12/17	神奈川県	防草シート設置作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、緊急時連絡委託先より販売事業者に連絡があり、販売事業者が現場に出動したところ、埋設配管より漏えいを確認したため、消費者に埋設箇所改善までガスの使用中止を要請した。</p> <p>原因は、造園業者より防草シート設置作業の際にシート止め金具が配管に接触し漏えいが発生したもの。</p> <p>なお、造園業者から施工の事前連絡がなかったため、販売事業者の立ち合い及び配管ルートの確認ができなかつたとのこと。</p>
166	12/17	愛知県	研り作業	LPGガス	0	<p>一般住宅において、消費者より水道工事業者が水道メーターの取替工事中のコンクリート研り作業時に埋設配管を損傷したため、容器バルブを閉止したと通報を受け販売事業者が現場に出動したところ、屋外の埋設配管（白管）からガス漏れ検知器の反応を確認したため、配管の入れ替え工事を実施した。入れ替え工事終了後、漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した。</p> <p>原因は水道工事業者が埋設配管を損傷したことによるもの。</p> <p>なお、水道工事業者から販売事業者に対し事前連絡はなかつた。</p>
167	12/21	大阪府	解体工事	都市ガス	0	<p>解体工事業者から「解体工事時、ガス管を破損した。」で受付け、ガス事業者が出動したところ、掘削機（バックホー）にて灯外内管（25mm塩化ビニルライニング鋼管）の破損を確認した。</p> <p>原因は、解体工事中に掘削機（バックホー）にて灯外内管（不使用管）を破損したものと推定される。</p> <p>なお、解体工事業者から、事前協議は無し。不使用管につき取出し部にてプラグ止めを実施し復旧完了。</p>

2020年の建設工事等におけるガス管損傷事故

No.	発生日	都道府県	工事	ガス種	人的被害	事故概要
168	12/22	東京都	その他 (需要家)	都市ガス	0	<p>近隣住民から、玄関を開けて外に出るとガス臭いとの通報を受けガス事業者が出動し調査したところ、通報宅隣家の敷地内に埋設されていた灯外内管（ポリエチレン管：30mm）に損傷があり、そこからガスが漏出していることを確認した。</p> <p>原因は、当該需要家が、敷地内の庭部分に人工芝を設置する際、ガス管が埋設されている認識はあったものの、人工芝を固定するピンの長さ（深さ）まではないだろうと思い、ガス事業者にガス管位置等の照会を行うことなく作業した結果、人工芝固定ピンにて灯外内管を損傷したもの。</p>
169	12/23	東京都	建物改修・改装工事	都市ガス	0	<p>建設工事業者から、工事中にガス管を損傷し着火したとの通報を受けガス事業者が出動したところ、工事業者の作業員が当該建物 1階の改修工事に伴う電動工具によるコンクリート研り中、灯外内管（被覆鋼管：50mm）を損傷した際に着火し、消火器にて消火措置済であることを確認した。</p> <p>原因は、工事業者の作業員が、改修する店舗のガスマーテーが閉栓中であり、またガスマーテー上流側のガス管は屋内に配管されていると思わなかったため、ガスの通じたガス管はないと思い、ガス事業者へガス管有無等の照会を行うことなく作業した結果、電動工具にてガス管を損傷したので、その際、電動工具によるコンクリート研り中に発生した火花が着火源となり、そこから漏出したガスに引火したものと推測される。</p>